

令和 6 年度第 2 回北区子どもの権利委員会 議事要旨

[開催日時] 令和 7 年 3 月 2 5 日（火）午後 5 時 0 0 分～午後 7 時 0 0 分

[開催場所] 北とぴあ 1 4 階スカイホール

[次 第]

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 前回の振り返り
 - (2) 子どもの権利に関する普及啓発の取組
 - (3) 子どもの権利擁護委員の活動状況
 - (4) 子どもの権利と幸せアンケートの実施予定について
 - (5) 子どもの権利に関する施策の評価・検証
 - (6) 子どもの権利委員会 来年度の活動について
- 3 その他
- 4 閉会

[出席者]	内田 塔子 会長	林 大介 副会長	田中 優希 委員
	畑川 麻紀子 委員	小柴 千佳子 委員	鈴木 将雄 委員
	清水 智子 委員	守谷 暢明 委員	
	篠原 星太郎 委員	武藤 愛菜 委員	萬 慶太 委員
	村松 千桜 委員	玄間 もか 委員	前川 璃乃 委員
	村田 大河 委員	早川 航平 委員	植田 彩香 委員
	大川 夏実 委員	戸邊 明里 委員	

[配布資料]

資料 1	令和 6 年度第 2 回北区子どもの権利委員会（令和 7 年度 3 月 2 5 日）
資料 2 ①	第 1 期北区子どもの権利委員会の開催スケジュール（修正版）
資料 2 ②	「第 1 期北区子どもの権利委員会」会議のルール（修正版）
資料 3	子どもの権利に関する普及啓発の取組
資料 4	（仮称）子どもの権利と幸せアンケート（案）
資料 5	「北区子ども・子育て支援総合計画 2 0 2 4」ー子どもの権利に関わりの深い事業（案）ー
参考 1	委員名簿
参考 2	委員席次
参考 3	子どもの権利と幸せに関する条例

【会長】

皆さん、お久しぶりです。

暖かくなってきましたね。私はちょうど、極寒のスウェーデンのストックホルムから帰ってきたところで、そこから暖かいところで、気候の変化をととても感じている状況です。よろしくお願いします。

それでは令和6年度第2回北区子どもの権利委員会を開会いたします。

本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

昨年10月10日に第1回の会議をやりました。それから少し時間がたちましたが、その後、皆さんお元気だったでしょうか。

この北区子どもの権利委員会ですが、委員会の中に子どもたち、中学生の皆さんが委員として関わっているという点がとても大きい特徴になっています。会議の中に数人ほど参加している子ども会議が、ほかの地域でもあるのですが、これだけのメンバー、これだけの人数構成、大人よりも子どものほうが委員さんの数が多いというのは、全国でもここだけだと思います。そんな、ものすごく先進的な取組でもあることもお伝えしたいと思います。

ぜひ、皆さん、特に子ども委員の皆さん、緊張もしている人もいるとか、その辺りはおいおい、いろいろな話を隣の人、グループの人とお話ししながら、話を聞きながら、確認したいなと思ったら隣の人と話してくださってもいいので、そんなふうにして皆さんの意見も大人の意見も話せる会議ができればいいなと思っています。

それでは、事務局のほうにお話をつなぎたいと思うのですが、区のほうが子どもの権利の取組、各種展開していきました。いろいろな区の取組を、私たち、子どもの権利委員会で評価・検証していく、それがどれだけ皆さんに届いているのか、どんな課題があるのかというのを皆さんと一緒にチェックをして、評価・検証していくというのが、この権利委員会の活動です。改めて、よろしくお願いします。

それでは、初めに事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

会議に入る前に、皆さんに連絡事項があります。よろしくお願いします。

本日、各テーブルに飲物とお菓子を用意していますので、遠慮なく会議中も食べていただいて、リラックスしながら会議に臨んでいただければと思います。

それからお手洗いです。この会議の出入口から出ていただいて、すぐ左手にトイレがありますので、会議中でもし行きたくなったらそのまま行っていただいて構いません。

それでは、続きまして、本日の出欠の確認をいたします。

本日は全員出席で、1人、後ほど遅れてまいりますので、全員出席となっています。半分以上の委員が集まっていれば会議を開催できるというルールになっていますので、今日はそういった要件を満たしているということになります。

それから、今日、配付した資料について確認いたします。事前に送付した資料ですが、今日、忘れてしまった方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですかね。

配った資料ですが、次第と書いてある資料が1枚あります。それから資料1と書いてある一番大きな資料があります。それから、資料2の①と右上に書いてあるホチキス留めの

資料が一つです。それから本日、机上に配付しました参考 1 と書いてある資料になります。
ない方は、いらっしゃいますか。

不足等ないようですので、事務連絡はこれで終了になります。

【会長】

ありがとうございました。

大丈夫そうですかね。

それでは、議題に入る前に、引き続き事務局からお願いをしたいと思います。

【事務局】

前回、欠席だった子ども委員さんもいらっしゃいますので、せっかくですので、この場でまずお名前をお呼びしますので、お呼びしましたら起立いただいてニックネームを書いていると思うんですが、それで簡単にご挨拶とご紹介いただければと思います。

—委員自己紹介—

【会長】

ありがとうございました。

それでは、次第の 2、議題のほうに入りたいと思います。

まず、1 の前回の振り返りをお願いします。説明のほうをお願いします。

【事務局】

それでは、画面にもありますし、お手元にもありますので、どちらかでご覧になりながら説明していきます。

最初、前回の振り返りということで、第 1 回の会議で、そのときに会の中でどんな意見が出たかというのをお話と、その下の部分ですが、第 1 回で決まったこと、内田塔子委員が会長に、林大介委員が副会長に選出をされました。

それから山田区長から子どもの権利委員会に諮問という難しいんですが、子どもの権利に関する取組がちゃんとできているかどうか、そういうのも含めて、区に意見をくださいという区長からの諮問という形で皆さんにお願いしますという、そういうことがありました。

第 1 回の会議、そのときは比較的会議の進め方とか、こうしたほうがいいんじゃないかという、そういう意見をいただいたと思うんですが、例えばマイクがグループでテーブルに 1 個ずつあるといいんじゃないかとか、もう少し近づいたほうがいいのかなとか。それから発言した後に拍手があるとすごく気持ちがいいとか、それからお菓子、そういうリラックスのできるものがあるといいねという話。ここはすごく私がうれしかったんですが、大人の委員と話す機会が少なかった、話したいという非常にうれしいご意見がありました。

それとスケジュールを、その当時はまだ受験前だったので見直してということもいただきましたので、今回、今日で第 2 回目ですので、まずグループ同士の配置を少し近づけました。あんまり近づけるとあれですけど、できるだけ近づけたということで、少しコンパ

クトにしていきました。それから、テーブルに1個マイクを、この間は職員が動き回っていて忙しかったですが、マイクを1個ずつ置いて、少しでもロスというか、無駄のないようにしました。それから今回、大人の人と意見を交わしたいという、子ども委員のお声から席替えタイムを実施するので、恐らく後ほど指示がありますので、そのときにまた席替えをしてもらえればと思います。スケジュールなども見直ししています。これはおいおい資料を見てもらえればと思います。

説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

今の説明について、何か皆さんのほうで確認しておきたいこととかありますか。

子ども委員の皆さん、大人の委員の皆さん、大丈夫そうですね。また、何かあったらすぐに教えてください。

それでは、先に進みます。（2）子どもの権利に関する普及啓発の取組、それから（3）子どもの権利擁護委員の活動状況について、続けて説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、前のところ、もしくは手元の資料を見てください。二つまとめて説明します。

まず、一つ目が子どもの権利に関する普及啓発の取組ということで、ちょうどもうすぐ1年たちますが、子どもの権利と幸せに関する条例を施行する、実際に動かすということになって、やっぱりいろいろと皆さんに知ってもらおうというところを中心に取り組んできたということになります。

ここに書いてあるとおり、広報物をつくりました、情報発信をしました、学校での取組をしました、大人向けの普及啓発もしましたというところで、もう1個、別資料ありますか。資料2の①、少しめくってもらえると3ページ目から資料3となっています。3ページ目の資料3、子どもの権利に関する普及啓発の取組、こっちに細かく書いていますので、これで説明しようかと思います。

まず、広報物ということで、関心を持っていただきたいということで、皆さんのお手元にも幾つか用意していますが、こういう冊子をつくってみました。ここにはないんですが、一つだけ平仮名がフルで「あなたのはなしをたくさんきかせて」という、これは幼児向けというんですかね。絵本みたいなものを作ってみました。

実は、つくる予算がないとつくれないという、そのため今日、来年度の北区の予算、私たち役所がいろんな活動をしていくための予算が議会を通ったので、少し増し刷りしていると思っています。

それ以外にも冊子をつくりましたというところですね。

それから、パンフレットなどもたくさんつくっているんですが、もうちょっと下、情報発信のところでは北区ニュース、1年前、4月1日、すごく大々的にニュースで一面に載せるのは結構役所として力を入れてやるよ、北区としてやるんだよという意思表示で。今日は手元にはないんですが、そういったものをやってみたり、それからやっぱりなかなか私たちだけできないというところがあるので、有名人がいるということで、黒谷友香さん

という俳優の方をお呼びして対談を企画して、それを動画で流したりもしました。

それから4ページ目の一番上です。ここは非常に子ども委員の皆さんには大変な力を貸していただきました。PRショート動画の作成ということで、この手の通常、役所の中で大人の職員がつくったりするのですが、皆さんと企画から一緒に携わってもらってつくったというのがあります。

(動画紹介)

【事務局】

少し紹介しました。実は、このショート動画は多分北区で最初なんです、これをやったのは。これは結構なかなかできないことですね。これにちゃんと乗ってくれている皆さんといいものができたなど、本当ありがとうございます。

それからラジオでも発信して、このしぶさわくんFMというのを聞いている方もいらっしゃるかもしれないし、これは今、非常に面白い番組をやっています。その中で区長から紹介をしてもらうことをします。

それと、今度は学校での取組ということで、小学校、中学校のほうで出前講座という形で、条例に関する内容の紹介ですとか、そもそも子どもの権利はどういうのという、そういうのも含めて出前講座、出前授業みたいな形で、谷端小でやりました。それから星美学園小学校でも、明桜中学校でもやりました。

これは来年度も引き続き続けていきます。もうちょっと来年やらないといけないかなと思っています。それから大人向けということでは、校長先生や副校長先生にまず知ってもらうということ、なかなか知る機会はないので、まず知ってもらうということで、場を借りてお話をするというところ。

それからPTAの会長さんたちの研修ですとか、スクールカウンセラーさん、みなさん知っているかもしれないですね、そういうつなぎの役をやっている、そういったことを研修会でもお話をしたり。それから5ページにいくと青少年地区協議会というところで、各王子、赤羽、滝野川そういった地区のところでも、なかなか接点がない大人の委員さんもありましたが、そういったところでもお話をさせていただいたり、下のほうになりますが、人権擁護委員という、そういう仕事があるんです。人権擁護委員という方。これは違う区の人も来ていましたが、そこでもお話をして、これは非常にお褒めをいただきました。それと6ページに行きますと、民生児童委員協議会、そういったところでもお話をしています。

そういったところで、区の取組というものをたくさん進めています。

ここは特に子ども委員さんから、こういうことをやったほうが良いということを意見をいただければいいのかなと思っています。

続きまして、3番目、子どもの権利擁護委員の活動状況ですが、子どもの権利擁護委員の話は結構するんですが、子どもの権利と幸せに関する条例の中に、この権利擁護委員を置きますよ、つくりますよというのを条例の中に入れてあるんです。去年の7月に、二人の弁護士の方を権利擁護委員ということでお願いをしてお二人の方に就任していただきました。

佐賀豪弁護士と田畑智砂弁護士、後ほど写真がありますが、親しみを持ってほしいとい

う意味でこういう感じになっているんですが、実は。

皆さん、もしかしたら見たことあるかもしれないんですが、電話をしてもらっても構わないんですね。いわゆるそういう相談をしたりとか、電話か北区のホームページのほうから一定の書式というんですか、フォーマットがあるんですね、様式が。そこに入力していくとメールみたいな形で私たちの権利相談窓口に来るという二つのシステムで相談のほうを始めています。

この弁護士のお二人が権利擁護委員という形でなっているんですが、立ち上げてからこの2月末まで9件のご相談がありました。

去年9月から、半年で9件、これを多いか少ないか、ご意見をいただければと思いますが、電話でお話を相談の内容を聞いてもらいたいという方もいますし、それから先ほど言ったホームページの様式のほうから入ってきて、こういう悩みがあるんですというのを打ち明けて相談したいですというふうにできるということで、いろいろケースはあるんですが、こういう思いを持っているんです、聞いてほしいですという方もいましたし、ぜひ面談をしたいという方もいまして、1回だけ面談をされた方もいます。内容はいわゆる私どもでは守秘義務という形があるので具体的に話せないのが、こういう感じのことをやっていますということになります。

それで、ちなみにその権利擁護委員が、相談に乗ってこういうふうにしたらどうですかというアドバイスなどをするんですが、必要に応じて、例えば学校の先生がいるのであれなんですけど、学校のほうでうまくいかないことがあって、それなりに学校の先生のほうから、権利擁護委員のほうから、こういう対応をしてもらえませんかという、少し言える。ふだん、そういうことはなかなか、例えば、これまでの区役所の中に弁護士の相談というのはあるんですが、普段はそういうことはしないですね。区民相談室というのがあるんですけど、法律家である弁護士に相談するんですが、普段はそういうことはしないんですが、この権利擁護委員さん、二人の方は、必要に応じて、毎回する必要はなくて、どうしても解決に導くためには必要なときには、擁護委員さんからこういうふうにしてみたらどうですか、こういうふうにしてもらえませんかというようなことを言える。これは少し心強いですね。

順番が前後しましたが、相談窓口ということでは相談員、先に権利擁護委員がいつもいるわけでは、本業は弁護士なので、ずっとそっちにいるわけにはいけないので、最初は相談員二人いまして、メールなどを見て整理をして報告するんですね。電話は時間が、いわゆる役所がやっている時間ですから、相談のほうはさっき言ったホームページから入って、これはもういつでもできます。そういうときに、ぜひ活用していただければと思います。

その権利擁護委員さん、なかなかこれがこの二人が、もっともっと私たちに頼ってほしいとすごく今言っていますので、いろんなところに出て行って権利擁護委員というのがいるんですよというPRをしているというところです。

児童館に訪問したり、それからイベントとか、そういったところにもお呼びしたりしてPRしているんですが、名刺サイズのカード、こういうところにありますよというのを、今度そういうのを作ってみようかというところで動いています。

【会長】

ご説明ありがとうございました。

それでは、ここまでで1つは子どもの権利についての普及啓発の取組、そして、子ども権利擁護委員の活動について、二つのお話があったので、これについて聞いてどんなふうに思ったのか、例えば子どもの権利について、こんなふうにパンフレットを配付しています、こんな動画を発信していますというお話だったが、実際に大人も子どもも届いているかどうか、自分はこういうところで関わって知っているかもしれないが、ほかの人は知っているかなとか、実際にその辺りのこと、あと、もっとこんなふうにすると届くんじゃないとか、何でもいいので、感想からでも、話を聞いてどう思ったかでもいいので、そういうところでお話の時間を取っていきたいと思います。

まず、各グループで5分ぐらい話をしてもらって、各グループでどんな話が出たかというのを、どなたか一人まとめてお話をしてくださる方を決めてください。どんな話でも大丈夫ですが、まず最初、話合いをしてみたいと思います。

ぜひ、今、お菓子を食べるチャンスじゃないかなと思うので、食べながらやりましょう。それではお願いします。

(グループワーク)

【会長】

それでは、各グループで誰がまとめて話をしてくれるか、決まりましたか。

大人のほうは大丈夫ですか。それでは、こう回していきましょうか。こんな感じで回していきます。うちの、このグループで話したことをお願いします。まとめて紹介をしてください。

【委員】

印象として、すごくたくさん取組をされているという印象がしました。

冊子だったりとかというのを配布するときの方法だったりとか、全員に紙で配布するのと、配布された後の子どもたちのアクションに結びつくところに難しさの指摘もありました。区のホームページなどについて、乳幼児向けのハンドブック、それについているQRコードのリンク先のホームページが結構きっちりまとめられている。ここにかわいいキャラクターたちが動くような動画をつくって、そこに飛ぶよにQRコードを貼ったりとかした方がいいということ。あとは権利擁護委員の相談フォームの入力内容が結構項目が多くて、必至で入力しなきゃいけない項目も多かったので、もう少し簡単にハードルを下げた形で相談に結びつくといいかなという意見が出ました。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

それでは、こちらのグループにいきたいと思います。

【委員】

まず、1の子どもの権利委員の普及啓発についてですが、中学生がショートに出ることで、中学生や子どもがより身近になって、スタートがよいと思いました。

2の子どもの権利擁護委員の活動についてですが、もうちょっと学校の授業とかで主体的に取り組むと、今、僕たちの中でもあまり知らなかったのも、自分たちのことだなという自覚がなかった状態をより学校内で広めることで、自覚してみんなに知ってもらえるかなと思いました。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

そしたら、次お願いします。

【委員】

まず、一つ目にやっぱりスマホを持っていない子はY o u T u b eを見られなかったりとか、あと学校に行っていない子がプリントをもらう機会がなかったりとかして、知らないという子が多いんじゃないかなと思います。

そのプリントを入手したとしても、あんまりインパクトがなくて、それでまだ知らないということがあるんじゃないかなという意見が出ました。

二つ目が、子どもの権利という文字についてですが、私がここに来れたから子どもの権利を認めてくれる大人がいるということを知れましたが、初見の人にとっては子どもの権利という言葉に対する親近感が湧かなくて固いイメージを持っていたりとか、近寄りがたいこともあるかなと思って、そこをもう少し分かりやすく砕いた言葉があってもいいのかなという意見がありました。

以上です。

(拍手)

【会長】

続いて、お願いします。

【委員】

このグループでは、子どもの権利相談窓口について話をしました。

何とか相談というのは、いろんな対象、いろんな自治体というんでしょうか。いろんなところでこういうものは開設している。ただ、現実、なかなかそこで相談している人というのは、どのくらいいるのかなということや実際に今、有効にどれだけ活用できているのかなというところは、多分どの相談窓口も起きていることじゃないかなということだと思います。

今回の子どもの権利擁護委員さんたちのところについては、関係者に依頼を要請するこ

ともできるという特色があるので、ぜひこれはもう一步踏み込めるというメリットがあるのでいいなという思いがあります。

実際に、谷端小さんには委員さんたちが訪問をしてくださって普及をしていたんですが、やっぱり子どもたちの意見としてということで、知らない人へ相談するというのはなかなか勇気がいることだということが意見にあったそうです。ですので、そういったところをクリアしていかないと、やっぱり円滑にこういったものが利用されるところまではなかなかいかないのかなと。

その後の答えまでは話合えていないんですが、そういった意見が出たりしました。以上です。

(拍手)

【会長】

どうもありがとうございました。

今、出していただいたことを全て、特に今の子どもの権利に関する普及啓発の取組、権利擁護委員の取組の評価・検証、こんな評価を私たちはしました。区長に最後に答申をするときに、今日出た内容というのは全部盛り込んでいくという形になります。ですので、今、皆さんが出したことを事務局のほうで議事録をまとめくださるので、そこをもう一回、私たちも記録して、今年とまだ来年、委員会活動がありますので、そんな中でも関連するところで、引き続き話し合っていけるといいかなというふうに思います。

今日、今、出したことをまず確実に区長に届けていきましょう。時間がタイトなんですよ。これも今回やってみて、話合いが十分かどうかというよりも、やってまた次回に生かしたいと思うので、取りあえず、まず進めてみますね。

では、議事の(4)というところに行きたいと思います。子どもの権利の幸せアンケートの実施予定についてということで、お願いいたします。

【事務局】

子どもの権利と幸せアンケート、やってみたいなのがあります。

15ページですかね、また画面のほうにも出ます。

ちょうど条例が施行されてから、動くようになってから1年がたちますということで、この間、皆さんに知ってほしいということを、これは子ども、小学生、中学生、それから大人も老若男女問わずやれるだけ、いろいろやってきました。そういう意味では、子どもの委員の皆さんもこれから聞いてみたい、子ども委員さんだけでなく、北区の子どもの方にも聞いてみたいことがあります。

子どもの権利を知っていますかとか、どんなことを知っていますかとか、どの権利が自分はいいなと思いますかとか、今、幸せを感じていますかとか、そんなことをいろいろ書いてやってみようかなというふうに今、事務局は考えています。

どんなアンケートかというところで目的ほか、直せるところ、改めて決めるべきところもあるかなと思っています。

対象は区立の小学校の5年生、それから中学校の2年生を対象にしたいと考えています。

実施方法・実施時期ですが、ご存じだと思いますけど、「きたコン」を通じてやっていきたいアンケートフォームでやっていけたらと思っています。

今からいろいろなやり取りをしながらつくとか、できるといいかなとは思っています。ご意見をいただければと思います。

アンケートの案というのは、さっきの縦の資料の右肩の４ページと７ページから事務局のほうで案をつくってみました。８ページから、それからどこに住んでいて、今どんな感じですかとか、それから子どもの権利のことを聞いてみます。子どもの意見を聞いてもらえますかというところですね。居場所がありますか、悩むことがありますかみたいなことを幾つかできるだけ子ども目線でという言い方はあれなんですけど、やっぱりそういうものでどれだけ分かるのかというのがあって、これはぜひ皆さんで内容を含めて、ご意見、そもそもこういうアンケートの対象をどこまで広げるとか、そういうのも含めて、今日は皆さんのご意見をいただければと思います。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

ということで、次、グループワークですが、また、今のお話を受けて、このアンケートも何のためにやるかという、私たちが北区の子どもの権利を保障する取組が本当に子どもたちに届いているかどうか、子どもたちの権利が本当に保障されているかどうかというところを何とか全体の状況を知って、その上で私たちは評価・検証をしたい、そのためにまたこういうアンケートをやってみようと、要はそんな目的です。こちらのアンケートの目的はそういうものです。

それで今、アンケートに皆さん、特に子ども委員の皆さんが見たときに答えやすいかどうかとか、これ何言っているか分からないからどう答えていいか、何を聞かれているか分からないとか、あるいはこれで全部でいいかなとか、これで本当に自分たちの日常生活で、自分の権利が保障されているかどうかをチェックできるかどうか、もっとここを聞いたほうが今、子どもがこういう、ここがしんどいなとか、問題だなとか、思っていることをもっと調査で明らかにできるんじゃないかとか、そんなところもあったらぜひ知りたいなと思っています。

ぜひ、大人の皆さんもこれで十分だろうか、これで本当に網羅できているかな、これを基に私たちは検証・評価していくことになるので、そんな視点からもちょっと調査表を入れてやっていきたい、気づいたこととか、感じたことを何か意見を教えてほしいと思います。

そしたら、今度は１０分程度時間が取れるかと思っています。また、ある程度話し合いをしたら、また各グループからどんな意見が出たかを発表してもらいたいと思いますので、また発表者、先ほどの言ったまた次の方に移っていただいてもいいので、ディスカッションしてください。

それでは１０分ほど、よろしくお願いします。

(グループワーク)

【会長】

それでは、そろそろ皆さんのグループでどのような意見が出たのか、共有をしたいと思います。じゃあ、お願いします。

【委員】

私たちのチームでは、まずアンケートについて、先ほどの子どもの権利という言葉自体が子どもにとっては難しいキーワードに聞こえてしまうというものがあったので、アンケートの全体的に子どもにとって分かりやすいインサートになるように変える必要があるのかなというお話がありました。

それから、このアンケートがどのような形で回答していくことになるのか。

例えば、学校の先生のほうで全員が回答をするようにするのか、もしくはお家で自分でやってねとするのかによって回答する形が変わってくるかなと思いました。

細かい話をしていくと、5年生か中学校2年生ということですが、学年を選ぶ選択肢はなかったので、それはどういうふうに判別するのかなということと、それぞれの選択肢で回答が具体的にイメージできるように書くほうが良いという声、例えば性別のところ、その他のところは具体的に何か書くのか、(2)は例えば一緒に細かい設問を選択肢たくさんあると具体的にどういうものを選びたかったのか、こんなものがあるんじゃないかと、例えばお母さん、一緒に暮らす大人と里親さんとか、そういう具体性があるほうが答えやすいかなという話も出ました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

それではお願いします。

【委員】

この班で出たのは、あなたは今どのくらい幸せと感じていますかという、幸せは、結構人によって感じ方はやっぱり違うので、その辺はどのように選ばばいいのかということがちょっと分かりづらかったというのがあります。

でも、アンケート自体、全体において個人情報とか、名前とか、どこどこ中学校とか、何かそういう特定されないというのは、私がアンケートをすとなったら、すごく本当のことを選びやすいのかなという考えになりました。だから、すごくここはいいことだと思います。

どのくらい感じていますかという質問が幾つかあるんですが、そこの感じていますかという選択肢の中に、ときには感じるとか、具体的な時間を書いてもいいのかなと思います。

最後に、質問21の毎日、家事や家族のお世話をする時間が1日1時間以上ありますかという質問では、家事というのがお世話している感覚がない場合もあるので、この班で出

た意見では、自分の親の料理と自分の料理を一緒につくれるなどという場合には、それは家事になるのかという質問と、家族のためを思ってやっているから自分のためじゃないと思っている場合があるというところですね。

これのほかに、自分の時間はありますかという質問をしてもいいのかなと思います。ただ、自分の時間というのが学校中の時間も含まれるのかなという、言葉が難しいですが、そこはどのようにしたらいいのか、意見がほしいと思いました。

以上です。

(拍手)

【会長】

なるほど、分かりました。ありがとうございます。

そしたら、お願いします。

【委員】

まず、一つ目、WEBQU という中学生、小学生がアンケートやるんですが、でもこの班で出たのは、そのアンケート、悩みがあるという選択をすると校長先生とか担任の先生に話を聞かれるといううわさ話が聞こえているから、わざと全部取りあえずいい評価にする話が出てきて。やっぱり自分を特定されない、自分の名前を記入しないというのをアンケートする人はどこかしらで、もしかしたら先生に呼ばれるかもしれないと思っちゃうから、多分本当のことは聞けないから、自分の回答がどういう目的があって、その情報は誰に伝わるのかというのを、まず初めに示したほうがより本音をいいやすいのかなと思いました。

自分の持っている悩みを伝えたいか、伝えたくないかという項目をつくれば、悩みを持っている人は伝えられるし、悩みを持っているけど言いたくないという人の考えも尊重されていいのかなと思いました。

次に、親近感とかについてですが、アンケートは子どもの権利と幸せに関する条例がある程度、既にあるというのが前提で書かれていると思ったんですが、内容についてとかを漫画とかで最初に示したり、あとそれこそ、なぜこのアンケートが必要なのかということも最初に分かりやすく示してからアンケートをするだけで、取組方が変わりました。

アンケートを配るときも、ただリンクが送られてくるだけじゃなくて、例えば北区の中学生へとか、小学5年生へ、このアンケートを回答してくださいと書いてあって、誰誰よりと書いたほうが、一人一人が自分に対する質問だと思えて、ページを開いてもらええると思えるんじゃないかなと思いました。あと、デザインをもう少しイラストを入れたりするのもいいかなと思いました。

最後に、問7の知ったきっかけは何ですかという項目で、知らない人がいるかもしれないので、知らないという項目を入れるのはいいんじゃないかなという話がありました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

次、お願いします。

【委員】

まず、大きな内容に関してですが、大切な子どもの権利は11ありますので、端的に現状を子どもに聞いたほうがいいんじゃないかなと。

11個のことについて、満足度というのか何ていうのか分かりませんが、あなたは今どういう状況ですかというのを取ったほうが、そこからいろんなことが考えられるんじゃないかなと。

ただ、質問数にもよるので、そうするとこれに関連する質問の数を絞らないと膨大の数になっちゃうので、難しくなっちゃうんです。

でも、それもある程度やっぱ取ったほうが、子どもも現状を把握できるのかなと。区全体の現状も把握できるんじゃないかなというところが大きなところですよ。

あと、少しずつ細かいところに入っていくと、アンケートの最初に性別は必要なのかね。特に、子どもたちからというのであれば、性別は聞かなくてもいいんじゃないかなという意見がありました。

それと、どうしても質問の仕方が、周知が不明確にしているというか、なので少し子どもに対して長めの文章が多いように感じています。だから、分かりにくいんじゃないかという、もう少し端的にそれぞれについて聞いてもいいんじゃないか。これについて考えることで周知に確実につながるので、そういったことでもいいんじゃないかなという意見が出ていました。

あと一つ、質問12について、子どもの意見を聞くことについて、大人に一番大切にしたいことは何ですかというのが、大分大人の意見が多くて、子どものことを想像すると最後まで怒らずにとかというのは分かりませんが、自分の話を聞いてほしいとか、そういったのが多分一番多くあるんじゃないかねというところで意見が出ていましたので、このところは少し項目がもしかしたら不足しているんじゃないかなというところがありました。

あと、あなたの居場所のところについてですが、居場所というところが、まず一つが場所を指しているんですが、実は時間的なことも多分あるんじゃないの。

例えば小学生であれば、わくわくに放課後行っていますよね。ああいったところ、場所にもつながるし、時間にもつながります。中学校でいうと部活動とかありますので、だからそのところも少し単なる場所だけではなくて、居場所となる時間というのも多分含まれてくるので、そういったところもあればいいんじゃないかということが意見で出ていました。

あと、区長さんが一番言っている子どもの幸せナンバーワンと言っていますので、最初のほうに出ているんですが、これは最後に考えさせたほうが、より子どもたちにとっていろんなことを考えた上で深く考えられるというか、できるんじゃないかと思いますので、その順番も最後に聞いてもいいんじゃないかという意見が出ていました。

以上です。ありがとうございました。

(拍手)

【会長】

今、例えば子どもの委員の皆様でも、大人のほうの話を聞いて、それはそうだよねと思ったんですが、今ざっとお話にそれはそうかなと思ったということがあったら誰からでもいいので、何かあったりしますか。それは確かになとか、何でもいいので、どうですか。

【委員】

数が多いというのは、確かにそう思いました。もっと端的にしたほうが、それぞれをより深く考えられるんじゃないかなと思うし、取り組みやすくなると思いました。

(拍手)

【会長】

お願いします。

【委員】

中学生の生徒さんたちが聞いてちょうどいい質問だとも感じてもらったら、小学校5年生は大変なのかなと思うし、質問のレベルが小学生5年生だったら中学生にとっては物足りないなという感じるのか、そこら辺をむしろ生徒さんに聞いて、自分たちにちょうど聞かれているようなレベルの質問でいいのかなというのを教えていただけないかな。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

そうですね。それは小学生にとってどうなのかというのがありますね

【委員】

今、言っていたけど、確かに子どもにとって分かりづらいような感じとか、小学5年生になると分かりづらいのと、漢字とかも結構あったりしたので、振り仮名を振ったりとか、あそこは難しいなとかと思いそうなところは、全部平仮名に直すとかのほうがいいかなと思いました。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

難しい内容は振り仮名を振ったり、平仮名にするというのは有効だと思うんですが、それ以前にもっと文章の内容をかみ砕いたものにしたりとか、さっき文章自体がかなり長い文章が多くて、読むのがおっくうになってしまうというのがあるので、端的にまとめて、かつ分かりやすい文章だと答えやすいかなと思いました。

(拍手)

【会長】

そうですね。これは、まだあと何回か、これについて話し合えるそうなんです。アンケートはこれで終わり、さあ、アンケートをやるということではないので、今年の秋ぐらいにやるということだったので、まだ検討できます。

なので、今の話をまず落とし込んで、第2話みたいなのをつくって、また見てもらってということをやれるといいですが。これだったらまだいけるんじゃないかという、特に子ども委員の皆さんが思えるようなものでやりたいなと思っているので、また何回か意見交換させてもらえたらうれしいです。お願いします。ありがとうございました。

じゃあ、先に行きましょうか。

一つだけ、うちのグループで出ていたところで、本当に安心してアンケート、安心してできる、特定されないということをちゃんと確認するとともに、特定されないんですということをちゃんと最初に伝えて、安心してできるような形の調査にしたいなというのは思います。ありがとうございました。

(拍手)

【会長】

じゃあ、それでは、その先に行くんですが、席替えをしてみようと思います。

これは、どう席替えをしたらいいか、事務局のほうからお願いします。

【事務局】

—席替え要領説明—

(席替え)

【会長】

じゃあ早速、次の議事に行きたいと思います。(5)子どもの権利に関する施策の評価・検証について説明をお願いいたします。

【事務局】

(5)子どもの権利に関する施策の評価・検証ということで、若干ここは話が難しくなりますので、一発で理解できるかどうか、ちょっと悩ましいところですが、考えてもらえる時間があると思いますので、よろしくお願いします。

この前の第1回では、子どもに関する施策の評価・検証で、いろいろと書いてあるんで

すが、北区が子どもの権利に関する施策、北区は子どもの権利については、取組をしているんですが、これを皆さんに評価、いいのか悪いのか、要するに評価・検証と言うんですが、そういう北区が子どもの権利に関する取組をやっていくことについての、いろんな取組があるんですが、それを皆さんに評価していただく。これはもともとの、この会議の趣旨なんですよ、それを大人だけでやっていてもしょうがないから、権利の主体である皆さん、子ども委員の皆さんに、ぜひ子どもの目の視点で見てもらおうというところがこの議題です。

子どもの権利、今言ったところを21ページまで進んでもらえると、21ページ、固い話になるんですが、知っておいてほしいんですが、北区の子どもに関する取組、こういう計画を、これに基づいてやっているんですね。法律でやるときに、そういうのだと分からなくので、なので計画を行っていきましようというところで。これというのは、ただこれをやるだけじゃなく、ピラミッドみたいなのがありますよね、一番下に個別計画、その上に基本計画、一番上に基本構想とある。

北区の基本構想、このピラミッドの上のところは北区が目指す将来像。その下に続いていくのが基本計画というのがあって、その将来像を基に、少し大まかな計画。その下に例えば児童館でもいいし、公園をつくる計画でもいいし、福祉に関する計画、いろんな計画をつくるんです。そういう一つが子ども・子育て支援総合計画2024というわけです。

ということになります。何となく分かりますか、言っていること。こういうのは将来いろんなところで役に立つと思います。その中で、条例でもそうですが、こういうところに書いてある計画の取組がちゃんとできているかどうか、そういうのを検証するには、先ほど言ったんですが、じゃあ、そういう権利に関することは何なのという、資料の5、15ページに書いてあります。

こういう事業、いろいろやっているんです。特に子どもの権利に関する事項という、これになってくるんですね。仕方ないんですが、一番上が子どもの権利保障に係る普及啓発の実施というところで。皆さん、もう少し知ってそうな2番、子どもの意見表明というのだと区長室でやっている中学生モニター、参加されていらっしゃると思うんですけど、これも子どもの権利と関わる事業なんですね。

こういうのがいろいろあるんです。3番目に知っている方がいるかもしれませんし、不登校に対する支援とか、そういったところがつながっていくという。こういういろんな取組の中、特に子どもの権利に特化しているものをこの資料5で挙げています。

こうしたものも含め、全部ですが、子ども・子育て会議とか、明日、実はやるんですが、その中で取組については検証するんですが、特に子どもの権利に関わる事業、この資料5のところ、この場で皆さんにもぜひ評価してもらおうというのがここの資料で言いたいところです。

何となく分かりますか。大分はしょっては言っているんですが、かみ砕いているつもりでごめんなさい。

要は、子どもの権利に関わる資料5にあるような区の実践について、皆さんが私たち、区がやっているのを見て、こういうのをしたほうがいいんじゃないですかとか、そういうのもいただきたいというのが、この会議の本当の趣旨ですね。ここでやっこの権利委員会らしい話になってきました。

25 ページのところにも大きく書いていますが、子どもの権利の視点で皆さんに評価していただく、三つの視点でお願いできればと思います。

一つ目は「意見表明・参加」の視点、事業実施に、その取組をするに当たって、子どもたちから意見を聞いていきたい、分かりやすい説明をしているかという、そういう視点ですね。これが一つ。

それから二つ目、「広報・周知」ということでは、アクセスしやすい、先ほどちょっとそうじゃないんじゃないというアンケートが、そういうふうに変更したほうがいいんじゃないという意見をいただきました。まずは、そういうところだと思うんですが、子どもがアクセスしやすい情報発信を行っているか。それから実際に、参加する前に、どういうふうに取り組んでいるか、そういうところをまず見ていただきたい。

そして最後、「子どもの最善の利益」という意味は、参加した人たちが、参加した前と比べて何かいい変化があったのか、そういう視点。ただやっているだけじゃないですかといえば、それは仕方ないね。皆さん税金の無駄遣いですね、これはね。ちゃんとやったら効果があるよという、そういう意味での子どもたちが参加する前、利用する前に比べてよかったなとか、そういう変化があったから、縛るわけじゃないんですが、忘れずにやっていただきたいなと思っています。

26 ページからはスケジュールがありまして、これは主な目安なので、別に覚える必要はないんですけど、夏ぐらい、9月ぐらいにもう一回やりますので、それまでに検証をするというところで、これはスケジュールで、またそのときに説明をしますので、今日はこういう流れでやるんだよというところを理解しておいて、ざっくりで分かってもらえればいいかなということであります。

すみません。説明すると難しいことは難しいので、簡単にというのは一番難しいんですけど、これが仕事ですが。今日これを皆さんに分かってもらえれば、私はすごくうれしいです。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

またこれについて各グループで話をするんですが、本当に簡単に伝えようと思うと、要するに何でもこういうふうに大事にしたいと言っているかということ。みんなが、なかなか権利というけど、ほかの友達が知っているわけでもないし、仲間の自分たちの中でも難しくて具体的になかなか思い浮かべられないなと思っているのに、例えば北区の行政がこんなに広報・周知して、こんなに浸透していますと例えば言ったら、いや、そうかなとなるじゃないですか。それは私たち子どもの権利委員会としてはしたくない、皆さんの感覚とずれた評価をしたくない、そのためにもこんなふうに皆さんに参加してもらっているし、また評価の仕方も考えていきたいなというふうに思っています。

なので、皆さんが日常感じている感覚が、本当にこの事業の取組状況、本当に実際に参加してとても面白かったなとか、何かそういうところから事業を評価したいなということで、少しずつ皆さんともっとこのところについての話をしたいと思っています。

じゃあ、各グループで、どんなところでもいいんですが、皆さんの肌感覚とずれない評

価をするために、やっぱりこういう視点大事だよねとか、こんなふうな聞き方をしてほしいとか、あるいはここが分からなかったでもいいことなので、まずは時間を取りたいと思います。

5分くらいですが、また各グループで話し合いをして、各グループ1名から発表をしていただきたいと思います。

じゃあ、よろしくお願いします。

(グループワーク)

【会長】

そろそろ時間となりました。

それではお願いします。

【委員】

補足があったらしていただきたいんですが、子どもの権利に関わることについて、そういったパンフレットとかというのは、やっぱり紙でもらうのだと印象が弱かったりすることとか、北区のY o u T u b eで発信するというのと同時に、発信力のある人に発信してもらうということも大事という意見がありました。

項目について、本当に子どもの権利に関わりの深い事業が、この挙げられているものだけでいいのかということ、両親にもそれこそ委員の皆さんが実際の生活の中で感じている視点が、この中に入るのか入っていないのかという視点があるといいんじゃないかという意見がありました。

(拍手)

【会長】

じゃあ、こちらはどなたか、お願いします。

【委員】

私たちのグループで出た意見が、子どもの権利が三つの視点という面で、まず②の広報・周知の視点というところで、この上の行の子どもがアクセスしやすい情報発信という面では、ネットだったり、プリントだったり大変重要で、情報発信というのはあらゆることでできると思うんですが、その後に実際に参加や利用までつなげるというところは、やっぱり一番課題というか、大変なことだと思うので、いくら授業だったり、いろんなことをやっているよというのを知っていたとしても行動に移すという、実際に自分で参加してみようと思うのは、本当にごく一部じゃないかなとは思いました。

そして、あともう1点、ここのグループで出たのが①番、意見表明・参加の視点という点で、このような会議の場があることで意思の表明だったり、こういう実際に反映されているという自覚があるので、私たちはこれが達成できているのではないかなと考えているんですけど。

それに対して、こういう場に参加していない場合、そういう場合だと日常的な意思の表明などというものはしっかり行われているのかなというところが大切になってきて、実際に日頃から自分の意思を表に出して、それが実際に反映されて行われるという経験をしていないと、こういう場は設けられたとしても自分のことを表に出せずという子は大体多いと思うんですね。

なので、今後は学校での議論とかだったり、お話にも出てきたわくわく広場だったり、学童とかにおいて、イベントなどで、私たち児童生徒の意見が実際に反映され、それをみんなで行うという場を増やすことで、社会の皆さんのところでも自分の意思の表明だったというのが効果的に行われるのではないかなと思いました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

じゃあ、お願いします。

【委員】

私たちの班では、まず3番の子どもの最善の利益の視点で、中学生モニターとか、この場とかでも北区にたくさん施設がある中で、少数しか参加していないから、ほかの生徒にはあまり利益になっていないのではないかなというのと、それに参加してもらうには利益を示しておくというのがいいのではないかなという意見が出ました。

また、広報・周知の視点では、谷端小学校の出前授業の様子を伺ったら、子どもにたくさん変化が出ていた。例えばもっと知りたくなったとか、もっと勉強したいという変化が出たから、出前授業はかなり有効なのではないかなという意見が出ました。

また、この出前授業で大人が、この前のことですが、ここにいる子どもの委員がやるというのも意見として出ました。

ほかには、広報・周知の視点でY o u T u b e、アンケート、出前授業、これを結構拡大していく。例えば出前授業は、さっき言ったとおり子どもがやるとか、Y o u T u b eでももうちょっと人が気づけるように工夫してみるとか、そういう意見が出ました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

大分、評価・検証について、ここは困惑した状況で、多くの意見ではないんですが、一つは、まず子どもの権利に関する関わりの深い事業についてとあるんですが、じゃあ実際に子どもたちが直接関わっているかということ、意外とそうでもないものもあるので、やっ

ぱり分からないことを意見を求められても困っちゃうよねというところがあります。

ですので、そういったところが意外と関連深いのではあるが、知らないことも多いので、評価は難しいんじゃないですかというところです。

あと、もう一つは、ここに集まっている子ども委員さんは、恐らくそれぞれの学校のどちらかという生徒会をはじめ、リーダー的な存在があるので、少し偏った意見になっているかもしれないよねという意見も。だから、子どもを代表しているのだから、同じような傾向の子どもたちが集まっているかもしれないよねというところも意見として出ていました。

以上、2点です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

大人側のほうからこっちに入って気がついたんですが、発表をやる方を順番でじゃんけんをしていたのを後ろのそこで見えていました。

大人の世界では、多分こういうのは負けた人がやらされるという感じでやっているのかなと思っていたら、ここに入ったらじゃんけんして勝った人が発表する、とてもいいことだと。そういう積極性ある・・・それを一言、言いたくて手を挙げました。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

本当に皆さんの話を聞いていたら、それこそ来年度の最後の方針までも大事なマインドが見えたなみたいな思いに今日なりました。

例えば、やっぱり子どもの権利の普及啓発というふうに言っても、ちゃんと子どもが子どもの権利を伝えるような周知をしなくちゃ意味ないよねというようなところが、ここまでやっぱり突っ込んだ普及啓発というところでやっぱり評価していく必要があるかなというところを見ましたし。あと、実際に私たちがこういう場に参加しているから意見表明の権利が保障されている実感があるが、こういう場がなければ意見表明って何というところになると思える、日常的な中で意見表明というのは大切ということを伝えるためにも、実際に経験がないと言いたいこともなかなか言えないから意見が反映されて、そうするとこんなふうになるよ、こんなふうによくなるよとか、そういう経験が積める機会があるといい、それはすごく伝えることになる、子どもの意見を表明することが大事だということを子どもに伝えられるというところはすごくこれは大事だなと思って聞いていました。

あと、ほかの子どもたちはどうかなという視点、これも評価していく上で、私も意識しているところで、いろんな子どもがいる、そのいろんな子どもを誰一人取り残さないと言

いますが、本当にその視点にいろんな子どもの視点は本当に改めて大事に守っていかないとけないなと思いました。

それから、あと評価、やっぱり直接関わっていないのに意見を求められても難しいよね、分からないよねとなるんじゃないかというところも、本当にそうだと思って、聞くからにはやっぱり内容をちゃんと事前に説明して伝える必要がある。例えば、こういうことですよとちゃんと説明をする、聞くからには事前に必要な情報を皆さんに伝える。大人も含めてですよ、大人だって知らないことがいろいろあるので、判断、評価をする上で必要な情報をちゃんとここで共有して、みんなで評価していくということを大事にしたいなと聞いていて思いました。

ありがとうございます。

(拍手)

【会長】

じゃあ、議事ですね。(6)に行きたいと思います。

子どもの権利委員会来年度の活動についてということです。お願いします。

【事務局】

今まで、今日は本当にすごく充実、こういう取組になっているので、結構感動して見るんですが、評価をするに当たって、皆さんから来年の委員会でどんな活動ができるか、こんなことをしたら面白いんじゃないかという、例えばフリーな意見をそれぞれ出してほしいなと思っています。区が取り組んでいることを、さっきも言った側が分からないこともある中で、そのとおりですから、じゃあこういうことをやってみたらどうかなとか、そういうのを含めて、一旦これは自由なアイデアをいただきたいなと思っていますので、会長にお返しします。

【会長】

じゃあ、思うことがあったら、挙手制という感じですが、皆さんから最後、あと残り10分くらいになっているので、今度はこんなことをやったらどうか、何か思いつくことがあれば手を挙げて発言をするということ、何かありますか。

じゃあ、お願いします。

【委員】

このディスカッションというイメージですが、最初は大人と子ども別々で話し合ったじゃないですか。だけど途中で大人と子どもを交ぜて話し合ったことで、大人ならではの意見と子どもならではの意見が混ざり合ってすごくいい意見の話し合いになったので、次回からは最初から大人と子どもを交ぜちゃったほうがいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

(拍手)

【会長】

お願いします。

【委員】

広報活動のところですが、Y o u T u b e というのがあったんですが、ほかのS N S、例えばインスタとか、Xとかだともうちちょっと簡単にできるんじゃないかなと思ったので、そういうのもやってみたらどうかなと思いました。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

ほか何でもいいです。あればお願いします。

【委員】

生意気なことを言うかもしれないんですが、ほかの事業について知れる機会があったら理解が深められるかなと思ったので、そういうお話も聞いてみたいなと思いました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

さっき事業を知りたいと言ったんですけど、例えば事業をやっているところに行ってみたり、見学とかできたら、こういうことをしているんだとわかっていいと思います。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

これからの活動に生かれますよね。

【事務局】

できるだけことはします。

【会長】

やっていきましょう、皆さんで。

本当に権利委員会の活動を皆さんでつくっていきたいと思っているので、またこういう提案、ぱっと思いついたときに、ぜひこんな感じで挙手でどんどん教えてください。ありがとうございました。

じゃあ、最後、その他ですか。(9) その他、事務局から、お願いします。

【事務局】

子ども委員の皆さんに主にお話ししたいんですが、今日は11人ご参加をいただいています。ありがとうございます。

来年度以降も参加を続けていただける委員さんは、引き続き参加をいただければと思います。

今年度のこのタイミングで卒業される方、おめでとうございます。ご卒業される方は、それでも続けたいということであればそのまま続けていただいたほうがいいと思いますので、ぜひぜひできれば続けてほしいと思います。

高校生ということで、また視点が変わってくるかもしれないが、それもまた面白いなと思っていますので、中学生で続けていただける方は引き続き、また、なかなかタイミングが合わないとか、そういう方があれば、それはあまり無理をせずに代わっていただくことも可能ではありますし、そこは遠慮なく、まさに自分の意見を持ってやりたくないと言っただけければなと思っています。

ありがとうございます。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

何か事務連絡はありますか。

【事務局】

—事務連絡—

【会長】

ありがとうございました。

先立って、これだけ今日やってみて、グループワークのところについては必ずしも十分じゃないところもあって、不完全燃焼感とか、この話、聞いたかったとか、何かあるんじゃないかなと思ったんですね。

なので、この一、二回で最後に何かご意見とかあった場合、ご質問があった場合はこちらまでメールを送れるような形で対応していて、例えば、こういうことをここで書いていた人がいたんだと、みんなが分かればいいなと思っていて、私がよく大学で掲示板形式のもので誰が書き込みをしていて、この人と同じ、私もそれ思ったというところに例えばいいねを押したりとか、そういうみんなでも共有する、その後の言い残した、これは何でそう思ったのか、何か共有できてでもいいかな。これでまた次の時間が空いてしまうのがもったいないなという気も思ったので、何かそういう仕組みをつくれないかなというところをご

相談させていただけないでしょうか。

【事務局】

考えます。

【会長】

それで何とか、今日言い残したことを何とかお伝えしたいと思うので、それはまず、少なくともメールで送ってくださいということはお願いしてもいいかな。大人からももっと話したいこといっぱいあるかもしれませんので。

【事務局】

そのとおりで結構です。

【会長】

では、その方のご連絡は、事務局のほうからしていただけますかね。

【事務局】

簡単に今日、取り扱ったテーマについて、実はこう思っていたというのができるような形を考えますので、簡単なメールか、そういったフォームになるか検討します。なるべく早めに、皆さんにお知らせするので、今日言い切れなかったことがあれば、そちらで言っただければと思います。

【会長】

それでは、第2回目、北区子どもの権利委員会を閉会いたします。

皆さん、どうもありがとうございました。